



歴史と伝統が薫る国へ
本場の英語を学びに行こう！



エジンバラ大学法律英語研修 ENGLISH FOR LEGAL STUDIES The University of Edinburgh

説明会開催!

6/26(水) 18:15~18:45

第1講義棟 201

6/27(木) 12:15~12:45

第1講義棟 101

※興味のある方はどなたでも
話を聞きに来てください。

期 間：2020年2月中旬~3月初旬（3週間）

募集人数：10名（予定）

主な対象：法学類学生、法学・政治学専攻（博士前期）、
法学・政治学コース（博士後期）、法務研院生

費 用：45~50万円

（7~8万円の奨学金受給の可能性あり）

※申請書類は法学類 Web よりダウンロードできます
申込み締切りは **7月26日(金) 17時**

エジンバラ大学法律英語研修（第4期）

1. 実施機関：エジンバラ大学英語教育センター（English Language Education）。
エジンバラ大学（University of Edinburgh）はオックスフォードやケンブリッジを含む英国で最も古い7大学（Ancient Universities）の一つ。キャンパスは英国・スコットランドの首都エジンバラ市街中心部にあります。
2. 期間：2020年2月下旬～3月上旬（前回は2019年2月18日～3月8日）
3. 研修概要：週5日3週間，1日2または3 sessions（1 sessionは1時間半）
イギリス・スコットランドの法制度概要，刑事法・民事法入門（訴訟手続き，著名な判例など），裁判所・議会見学，グループ・ワーク，プレゼンなど
4. 費用：約50万円（授業料，ホームステイ宿泊費，エジンバラ市内交通費，往復航空券代）宿泊費には毎日の朝食と週4日の夕食代を含みます。別途，学研災「付帯海学」＋危機管理サービス費用が必要。日本学生支援機構又は学内奨学金8万円応募可。
5. 宿舎：ホームステイ
6. 募集人数：10名。参加者が少ない場合，参加予定者と相談のうえ，一人当たりの授業料を高くして開催するか，それとも開催しないかを決めます。
7. 必要な英語力の下限：研修開始時にIELTS 5.0（法学類によるIELTS受験料補助10,000円あり）。参加者選考の際には，IELTS 5.0 またはそれと同等程度（TOEIC（L&R）600，TOEFL-iBT 61，TOEFL-ITP 500）以上のスコアの成績証明書を提出した者を優先して採用します。今年度のIELTS学内実施は、7月20日、9月12日、12月14日の3回です。
8. 単位の認定
(ア) 法学類生（2020年3月卒業予定の者を除く）：2019年度後期に行う事前研修授業への参加＋現地研修＋事後報告書提出＋事後報告会での報告を条件として，「学域GS言語」2単位及び法学類専門科目「海外語学研修」2単位，又は「海外語学研修」4単位を2020年度前期に認定します。
(イ) 2020年3月卒業者及び院生：単位は認定できませんが，参加は大歓迎です。事前研修授業への参加と事後報告書の提出は必須です。
9. 事前研修：参加者と話し合いのうえ曜日・時限を決定。また，東川「特講 英語で学ぶ日本法」（後期・水曜4限の予定）を可能な限り履修してください。
10. 申し込み方法：法学類Webサイト（<http://law.w3.kanazawa-u.ac.jp/>）に掲載する参加申請書（Excelファイル）に必要事項を記入し，Excelファイルのまま，人社学生課教務係（n-kyomu@adm.kanazawa-u.ac.jp）にメールの添付ファイル（ファイル名に自分の氏名を入れること）として送信して下さい。英語の成績証明書（学内実施のTOEIC-IP含む，取得時期は問いません）がある場合はそのコピーも提出してください（スマホの写真不可、スキャン画像をメール添付、または直接提出）。
11. 締切：7月26日（金）17時
12. 選考方法：面接を実施し，その結果と英語力・成績等に基づいて選抜します。
13. その他：法学類Webにこれまでの研修参加者の事後報告書を掲載しています。
14. 問い合わせ先：洪淳康（hongsg@staff.kanazawa-u.ac.jp）

（2019年6月20日作成）